



令和2年9月8日
海上保安庁

夏季(7-8月)のマリンレジャー活動に伴う海難発生状況(速報値) ～プレジャーボートの機関故障等と自然海岸等の遊泳中の事故が多く発生～

例年、夏季はマリンレジャーが活発となり、海難が増加することから、海上保安庁では全国でマリンレジャーの安全対策強化を図りました。

令和2年7月1日～8月31日の海難発生数状況の特徴は以下のとおりです。

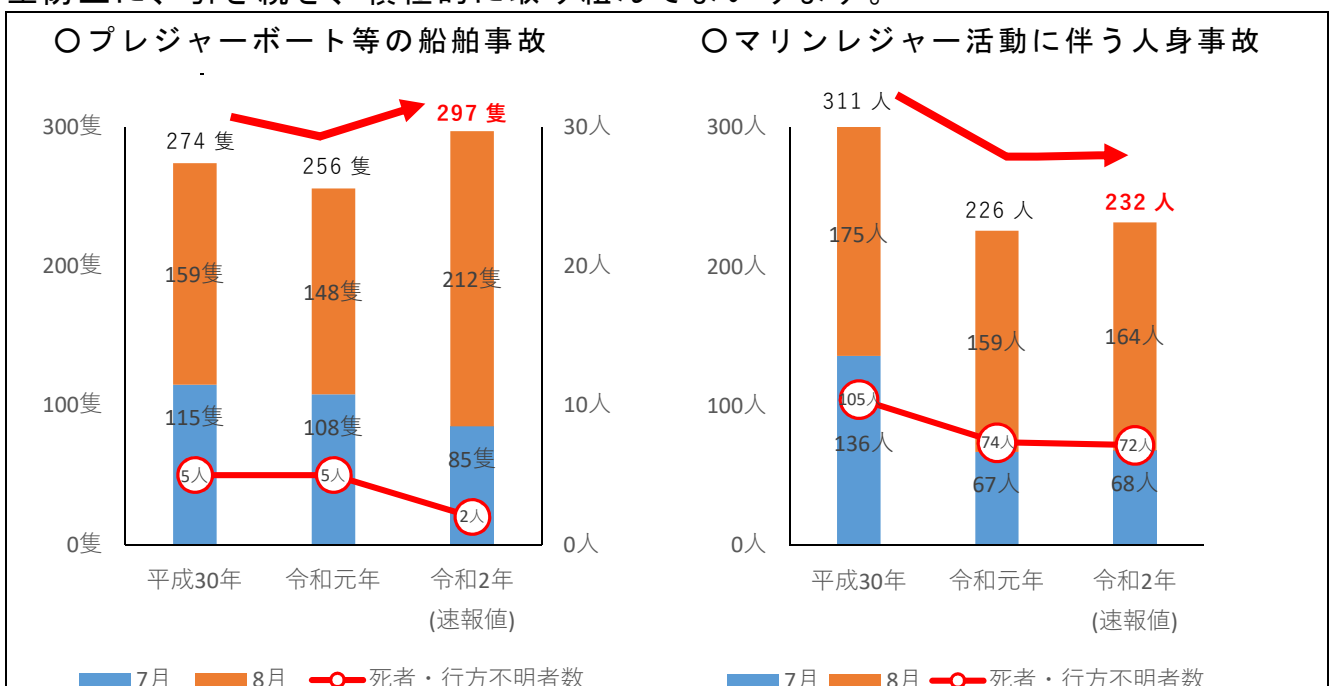
○マリンレジャー活動に伴うプレジャーボート等の船舶事故

- 船舶事故は297隻(昨年比41隻増加)
- 例年同様、機関故障等が突出して多く、定期的な点検整備や発航前検査で防止できた可能性がある船舶事故が全体の5割

○マリンレジャー活動に伴う人身事故

- 人身事故数は232人(昨年比6人増加)
- 遊泳中の事故は昨年より減少して88人(昨年比21人減少)
- 一方で、遊泳中の事故の約8割が自然海岸等で発生、ただし、不開設海水浴場での人身事故は4人に抑制

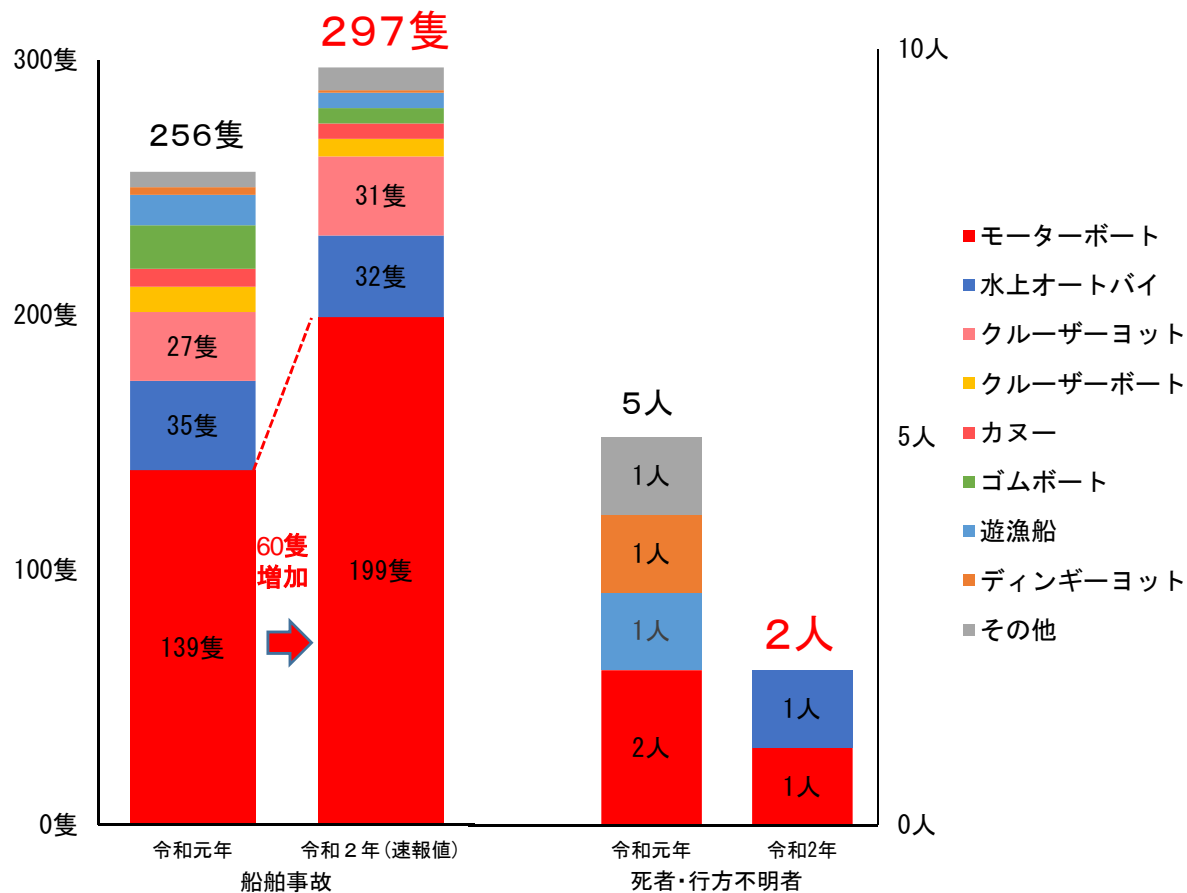
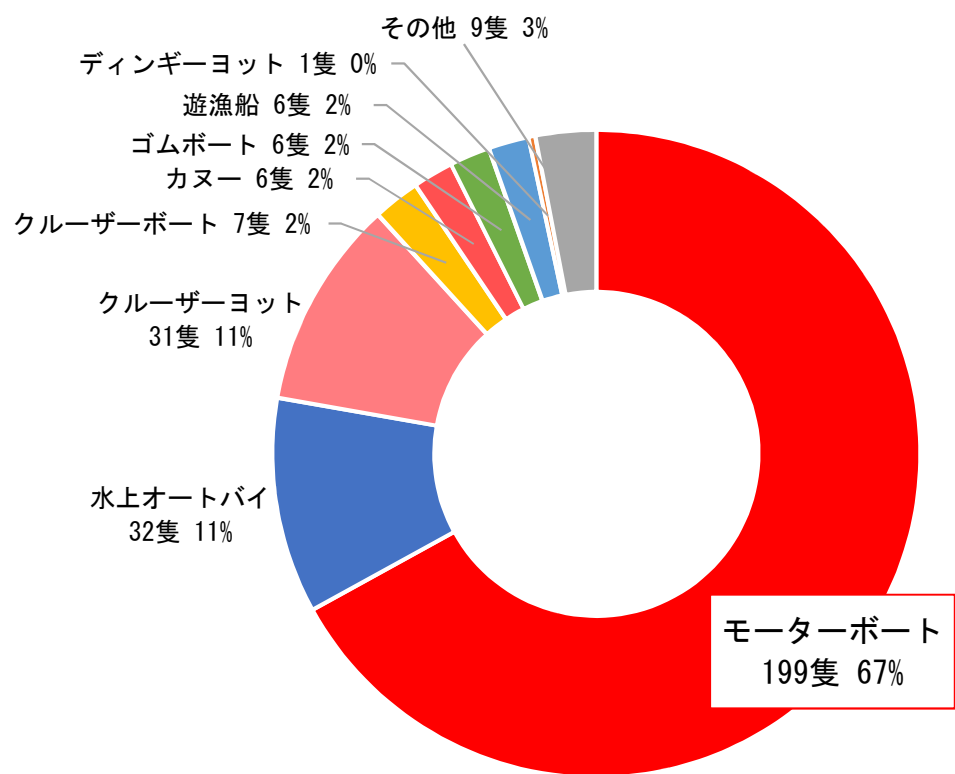
9月以降は、例年、釣り中の事故が増加する傾向がありますので、海上保安庁では釣り人へのライフジャケット常時着用の励行などを呼びかけていきます。また、今年は9月になっても暑さが続いているので、マリンレジャー活動に伴う海難の発生防止に、引き続き、積極的に取り組んでまいります。



&

船舶の種類別

船舶の種類別



d 「船舶事故」とは、船舶の運航に関連した損害や具体的な危険が生じたものをいいます。

d 「プレジャーボート等」とは、プレジャーボート（モーターボート、ヨット、カヌー、水上オートバイ等）及び遊漁船をいいます。

